

三郷町特定事業主行動計画の実施状況及び三郷町における女性の活躍状況の公表

(令和3年9月)

三郷町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「三郷町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、三郷町における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1)採用した職員に占める女性職員の割合

	H29	H30	R1	R2
	87.5%	50.5%	40%	46.7%

(2)採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	H29	H30	R1	R2
	36.2%	52.5%	57.7%	40.6%

(3)職員に占める女性職員の割合(目標:40%)

	H29	H30	R1	R2
一般職員	37.7%	39.4%	39.3%	39.3%
会計年度任用職員	80.0%	71.9%	75.4%	79.1%

(4)管理職に占める女性職員の割合

	H29	H30	R1	R2
	12.3%	15.3%	14.3%	15.3%

(5)各役職段階に占める女性職員の割合

	H29	H30	R1	R2
部長・次長級	0%	0%	0%	0%
課長級	4.8%	13.6%	14.3%	15.8%
課長補佐級	13%	12.5%	20%	20%
主任級	33.3%	37.5%	12.5%	18.2%

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率(令和2年度)

	男性	女性
職員数	101	66
退職者数	1	3
割合	1.0%	4.5%

※自己都合退職者に限る。

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

【取得率】(目標:男性5%)

	H29	H30	R1	R2
男性	0%	0%	0%	0%
女性	100%	100%	100%	100%

【取得期間分布状況】

- 半年以上1年未満 : 100%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)取得率

	H29	H30	R1	R2
配偶者出産休暇	100%	100%	100%	100%
育児参加休暇	0%	0%	50%	0%

※1日以上取得した実績のある者。

(4) 超過勤務の状況(令和2年度)

【1人あたり1ヶ月あたりの平均超過勤務時間】

一般職員	8.3
会計年度任用職員	9.9

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況(令和2年4月1日～12月31日)

- 1人あたり平均取得日数 : 11.7日(目標:16日)
- 取得日数が5日未満の職員割合 : 12.6%